

次に、前原誠司君。

前原委員

民主党の前原でございます。

時間がそれほどありませんので、簡単にポイントを絞って、主に総理にお伺いをしたいと思います。

この特殊法人等整理合理化計画の中に、道路公団あるいは首都高、阪神、本四に関する方針が書かれています。例えば、「国費は、平成十四年度以降、投入しない。」「事業コストは、規格の見直し、競争の導入などにより引下げを図る。」そして、次がこの文章で浮いているところなんですが、「現行料金を前提とする償還期間は、五十年を上限としてコスト引下げ効果などを反映させ、その短縮を目指す。」と。私、石原大臣とは、この点、かなり議論させていただきましたけれども、議論がかみ合わなかった。やはり、最終的には、責任者である総理とこの点について議論をさせていただきたいと思います。

なぜ償還主義ということ的前提として民営化を議論させるのか。償還主義というのはどういうことかということ、これは釈迦に説法かもしれませんが、決められた期限までに借入金を返済するように料金水準を定める原則をいう。これをやるとどういう弊害が出てくるかということ、一つには、例えば、高速道路の新設、改築のための建設費、修繕、災害復旧、維持管理費、あるいは借入金の返済等々、すべてひっくるめて例えば五十年ということに決めるのであれば、それで料金体系決めるわけですよ。これは、かなり他の国よりは日本の高速料金が低い水準になっている大きな要因になっています。

これを本当に民営化させるのであれば、償還主義というその前提をかませないで自由にやらせたらいいのに、なぜここだけは民営化推進委員会に決めさせないで、償還主義をとらせる、五十年の上限、こういうことを決めているんですか。そのことについて御答弁をいただきたいと思います。

いやいや、大臣に。もう石原さんとは何度も議論しています。

小泉内閣総理大臣

上限ですから、短くしてもいいんですよ。そして、民営化を目指すということと矛盾すると言いますが、民営化になった段階でも、これが採算を重視して必要度を考えながらやっていける。別に私は矛盾すると思いませんが。

前原委員

五十年の問題はおっしゃるとおりでいいと思います。五十年は上限ですから、短くなっていい。私の言っているのは償還主義の話なんです。

つまりは、今の総理大臣の御答弁は、償還主義をとらなくても、民営化推進委員会で、当面スタートをするのにやりやすい方向で決めることも含めて考えればいいということで、償還主義を絶対の前提としなくていい、そういう御答弁ですか。もう一度お返事をいただきたいと思います。

小泉内閣総理大臣

私は、償還五十年を上限として、そして国費を投入しない、採算を重視する、そのときの情勢、金利も変動があるでしょう、そういう中で議論をすることによってこれは解決できる問題だと思っています。

前原委員

違う観点でこの点を言いますと、民間会社というのは、借金を持ちながら経営することは可能なわけですよ。つまりは、ある程度の借金を持ちながら、しかし、金融機関とうまくやり、もうけがある程度あれば、借金をゼロにしないで民間の企業が経営を営々と続けていくことは可能なわけですよ。しかし、これには償還主義という、つまりは借金をゼロにします、そういう前提で通行料金を決めるという、この文章からするとこの部分だけ異常に浮いた、あるいは特定した文言が入っているわけです。私はそれを申し上げているんですよ。

ですから、総理大臣、釈迦に説法だと思いますが、返済を言っているんじゃない。償還という言葉は、つまりは、五十年を前提、短ければそれでいいとおっしゃいました。しかし、償還主義というのは、その償還期限を終えたらゼロになるんですよ。そうすると、民間企業はその時点までにもるもろの計算をして通行料金を設定しなきゃいけないということになれば、高くなる。そのことによって、例えば、高速道路が船、飛行機と比べて競争力がなくなるかもしれない。これは民間会社にとって不利じゃないですか。ですから、償還ということ民間会社にのませるということ自体が民間会社の非常に大きな足かせになる、私はそれを申し上げているわけです。

ですから、もう一度御答弁いただきたいんですが、償還主義というものをとらなくても、民間会社が本当に競争力を持って、総理がおっしゃるような国費のむだな投入をなくするようなものになるのであればいいというふうにお考えなんですか。つまり、償還主義は絶対だとおっしゃるんですか。どちらですか。

小泉内閣総理大臣

私は、そういう技術的な問題よりも、民営化になった場合に、大枠、前提を示していますから、そして、経営者は上場を目指すという中でそれは解決されるべき問題だと思っています。

前原委員

ということは、今おっしゃったような経営者の努力の中で上場を目指すという選択をすれば、償還主義、何度も申し上げますよ、ある時点が来ればゼロにするわけですよ。借金等をすべてゼロにする。その償還主義はとらなくてもいい、それが決して前提でないということをおっしゃるということですねということをお聞きしているわけです。

小泉内閣総理大臣

これは民営化になった段階で経営者の創意工夫が生かされるべきだと思います。

前原委員

これは大事な発言ですよ。つまりは、償還主義は前提としないということを今総理がおっしゃった。私は、これであれば、今総理がおっしゃったことを前提にすれば、民間会社の議論をするフリーハンドを与えたことになると思います。今おっしゃったことは、償還主義を前提としなくてもいいということは、この枠組みそのものが変わるということだと私は思います。その点、今の御発言には責任を持っていただきたい。ここは私は大きなポイントだということ指摘しておきたいと思います。したがって、民営化の議論の中では償還主義を前提としないという今の総理の御答弁というのは、私はきっちりとテークノートしておきたいと思います。

それで、次に移りたいと思うんですが、きょうは総理、初めて御出席をいただきましたけれども、今まで、実はこの質問の前に三時間、主に石原大臣あるいは国土交通省と質疑をさせていただきました。その中で食い違った答弁があります。

先ほど同僚の細野議員が質問をしたことにもかかわってくるんですけども、石原大臣は、今の日本の財政状況というものを考えたときに、仮に国費投入をやって民間会社と役割分担をしたとしても、九千三百四十二キロつくるには千年かかるでしょう、千年かかればできると思います、こういう話をされました。翻って、国土交通省道路局長は、九千三百四十二はつくる、しかも九千三百四十二キロには第二東名の海老名 東京間は入っていない。じゃ、これはどうするんだと言ったら、いや、それも必要ですからということで、一万一千五百二十キロまでやる、国費を使ってでもやる、だからこそ今A'方式という国費を投入しての高速道路もやっているんだ、こういう答弁がありました。

先ほど細野議員に対する答弁を聞いていると、できるだけむだな投資をしない、そのために民営化をするんだということをおっしゃいましたけれども、このままだと、今までのものは民営化して切り離して、新たな道路建設は国費でやるという抜け道を逆につくりかねないような状況になっています。これを封じ込めないと、小泉総理が一番初めにおっしゃった、むだな道路がつくり続けられる、それをなくすために民間の経営手法というものを取り入れるんだということがいわゆるしり抜けになるんですね。

ここで総理大臣にお尋ねしたいわけでありましてけれども、つまりは、民間会社にして、そして道路建設ができない、新たな資金調達もなかなかできない、そのときに国土交通省が、いや、国費でやりますということどころでどんどん九千三百四十二キロもやる、一万一千五百二十キロもやるということになれば、総理が民営化を目指された趣旨とは大きく異なってくるというふうに思われませんか。その点について御答弁をください。

小泉内閣総理大臣

そう思っておられません。

どうしても必要な道路だったら、国としては税金を投入してもつくらなきゃならない道路も出てくるでしょう。将来、先のことはわかりませんよ。それは、財政状況、必要度を勘案してつくるべきものだ。

前原委員

では、そもそも論に返って質問をいたしますが、道路公団方式で国幹審が決めたことを整備していかななくてはいいなかった。その中で総理は、民営化しないとむだな道路がつくられる、むだな投資が続けられる、こういうお話をされていたと思うんですね。

その部分、国費を投入するものについては構わないということでありましてけれども、それだったら民営化する意味がないんじゃないですか。道路公団方式でもいいんですよ。道路公団方式でやって、そして国の補助金は、これは総理の英断でとめられた。構わない。道路特定財源、道路五カ年計画、そういうものを見直して道路に対する予算をなくしていけば、別に民営化する必要は何もないんですよ、そこでチェックがかかるわけですから。そうしたら、この民営化の議論そのものが、今の御答弁だと、民営化するという目的そのものが希薄、目的が乖離してしまうわけですよ、最初おっしゃったのと。違いますか。御答弁ください。

小泉内閣総理大臣

違います。道路公団民営化しなかったら、既存の計画どおり進んでいますよ。幾ら税金が投入されるかわからない。幾ら負担がかかるかわからない。それが、民営化することによって違って来たんでしょ。明らかに違います。

前原委員

そこまでおっしゃるんでしたら、私は、小泉総理の戦略に穴がある、これを申し上げたい。

つまりは、同じ方向性で多分議論ができていますと私は思うんです。日本の国家財政を考えたときには、道路をつくり続けるという仕組みはおかしい。また、道路公団方式であれば、今総理が御答弁をされたように、これからも道路をつくり続けるでしょう。そういう懸念があるのはそのとおりです。

ただし、民営化をしても、総理は御出席されていませんでしたけれども、国土交通省は、道路はつくり続けます、九千三百四十二キロ、これでは足りない、一万一千五百二十キロまでやると。しかし、石原大臣は、今の日本の財政状況を考えたら千年たてばできるかもしれない、こういう話なんですね。

確かに、我々国会議員が一年一年予算を国会の中で議論します。しかし、そこで、先ほど戦略で穴のあいている部分があると申し上げたのは、道路特定財源、またその道路特定財源に裏打ちをされた道路五カ年計画、これが結局は予算の担保を与えてしまっているわけです。

つまりは、小泉総理が初め出てこられたときの一番大きな目的である道路特定財源の一般財源化ということをもう少し広げていって、そして、来年、道路五カ年計画の見直しの年なんです。多分、来年の通常国会に新たな五カ年計画が出されます。そこで、道路特定財源を全くなくせ、そういう極端な議論はしませんけれども、民主党が政権とれ

ば多分そういう議論にしたいと思いますけれども、道路特定財源をより一般財源化していく。それと同時に、五カ年計画を大幅に道路に対して縮小する。五カ年で幾らあるか、総理、御存じですか、五カ年計画。七十八兆円あるんですよ。これは大き過ぎますよ、何が何でも。

ですから、その改革をしっかりとやった上で、国費投入というもののしり抜けをなくして、そして、民営化すると同時に、国費でどんどん、国の借金が大きくなっていても道路の財源だけは守られ、道路がつくり続けられるというその特定財源の問題と五カ年計画の見直しというものをしっかりとやらないと、総理の意思は反映されないと思いますよ。それに対して御答弁ください。

小泉内閣総理大臣

民営化する前に五カ年計画を見直せだとか今までの幹線道路の必要性を見直せというのがいいのか、民営化が先か。私は、民営化の議論が出てきたからこそ、今までの計画を見直すという議論が促進されると思っています。それは見方の違いであります。

前原委員

それは全く詭弁ですよ。

つまりは、先ほど、道路公団方式でも私は改革ができるというふうに思っていますということをお願いした。なぜかということ、道路特定財源を一般財源化して道路にお金がかからないようにする。あるいは、五カ年計画、五年間で七十八兆円、この大部分が特定財源に裏打ちされているわけです。だから、そういうものを縮小して、そして道路に対しての国費というものが投入されないようにしていけば、民間会社にするということ以外にも、道路へのむだな投資というものを防ぐということは十分できると私は思いますよ。

だから、総理のおっしゃることとは、私は観点が全く違います。先か後かの議論はどうでもいいんです。どうでもいいというのは失礼かもしれない、答弁されたんだから。

では、それは横に置いておいて、今申し上げたところで御理解をいただいていると思いますけれども、先か後かの議論ではなくて、本当に小泉総理が、むだな道路の投資はやらない、必要なものは国費でもつくった方がいい。私もその同じ考えです。問のあいているところとかあるわけですから、そこはつながらないと意味のない高速道路もある。だから、ゼロにしるなんということも私言っていない。

しかし、むだな道路投資というものを今後しり抜けにせず、しっかりと本当に必要なものというものにしていくためには、道路特定財源のより一般財源化と五カ年計画。七十八兆円もあって、来年ちょうど見直しなんですよ。小泉内閣の構造改革、本物であるということになれば、より広範囲な一般財源化と五カ年計画の見直しというのは必要じゃないですか。

小泉内閣総理大臣

私は、就任以来、それを言っているでしょう。道路財源の見直し、五カ年計画の見直し、民営化と一緒にやってやろうと。民営化やらないでそれをやるよりも、民営化と一緒にやった方がはるかに進むでしょう。

皆さんは私のことを口だけだと言っているけれども、これだけ現実に進んできているじゃないですか。見方が違えばこうも違うか。私は、あきれられる面もあるんですけども、じっと我慢して言っていますけれども、着実にこれだけ進んでいるんですよ。どうぞ、その点はよく御理解いただきたいと思います。

前原委員

総理、お言葉を返すようですよけれども、総理の御発言、真剣さというものは感じるものがありますよ。あるけれども、余りにも漠然とし過ぎているんですよ。内容がない。内容がないと言ったら失礼かな。内容が乏しい。それも失礼かもしれないな。

つまりは、道路特定財源の一般財源化、されましたよ。だけれども、主要な道路特定財源の一般財源化、されましたか。揮発油税、できていないですよ。その聖域に手をつけられていないですよ。もしそこに手をつけられたんだったら、大きな顔をして、道路特定財源の一般財源化、おれはやっているんだと言ってもらっても結構ですよ。今回の予算の一部の特定財源の一般財源化では、全然不十分ですよ。

それと同時に、五カ年計画、五年で七十八兆円、どのくらい縮小しますというようなことまで言わないと、見直しますと言ったら、そんな、どの程度見直すかなんてよくわからないじゃないですか。-%見直すんだったら、そんなものは見直したうちに入らない。

そこが小泉内閣の、いわゆる姿勢の問題はある程度評価できたとしても、内容が見えてこない。そこまで突っ込んで言ってもらわないと我々としては納得できない。だから、もう一度聞きます。

道路特定財源の一般財源化というのは、本丸の揮発油税まで踏み込むんですか。あるいは、五カ年計画、見直すというのは、どのくらいの縮小というものを考えて初めて見直すというのか。そのことをおっしゃらないと信用しろと言われてもできないんですよ。そのことについてお答えください。

小泉内閣総理大臣

これは、今、税制改革議論を政府内におきまして自民党内においてもしておりますが、特定財源も税制改革の対象であります。その中で道路財源問題がどういう議論をされて結論を出すか。これを意見を踏まえて十五年度予算に反映させていこうということで、今議論が進められようとしております。

基本方向につきましては、まだ時間がかかりますが、六月ごろにはある程度の基本方向を示して、そして十月、十一月、議論が煮詰まってくるでしょう。その結論を見て、それでは、今言った揮発油税を初め道路特定財源はどのようなものになるかということは今後詰めていきたい。

そして、私は、個別道路とか計画、専門家ではありません。五カ年計画の見直し、これは今後、財政状況あるいは道路公団の民営化の方針等絡んでくる問題でありますので、より専門家の方々の意見を聞いて対処していくのが筋ではないかと思っています。

前原委員

だから、こういう具体論になると途端に慎重になられるじゃないですか。ですから、私はためにする議論をしているわけじゃないし、小泉内閣の本気さというもの、あるいは総理の意識というものをだめだと言っているわけじゃないんです。

つまりは、特定財源の問題にしたって、議論を任せるんじゃないで、総理が、すべて一般財源化してその中で道路をつくってもいい、そういう方向性を示されるのが本当の改革じゃないんですか。そこまでやられるんだったら、さっきおっしゃったような威勢のいい答弁をしてもいいと思いますけれども、具体論に入ったら今の話。五カ年計画にしたって、密接に結びつく話だから、具体的な縮減の割合というものを答弁されない。それだったら、国民に幾ら信用しろと言われてもできない。それは、総論は出ているけれども、各論に入ると具体的な中身がない、まさに今小泉改革で問われている、そこじゃないですか。

つまりは、ボトムアップの議論ではなくて、当初の小泉改革に求められたのは、リーダーシップ、自民党をぶっつぶす、与党審査なんか通さない。それというのは、小泉総理御自身が、道路特定財源の問題にしても道路五カ年計画の問題にしても、おれはこうしたいんだ、こうしてくれ、そのことを与党・政府の組織におっしゃることが、小泉改革というか、小泉総理のスタイルだったんじゃないですか。それが、各論に入ると、さっき申し上げたように、途端にボトムアップの、今やってもらっていますという話になる。そこで信用しろと言われても、見方が変わるとそうも言われるのかというふうな愚痴を言われても、やはり私は全然信用できない。

だからこそ、もう一度聞きますけれども、特定財源の見直しは自分としてはこう考える、道路五カ年計画、五年間に七十八兆円も使われるものについては、どのくらいは少なくとも縮減しないとほかのものに回っていかないだろう、そういう御方針は総理自身でお持ちになるべきじゃないですか。それが見えないから、小泉内閣というものに対しての信憑性が疑われていると私は思いますよ。御答弁ください。

小泉内閣総理大臣

その辺は意見が違いますね。漠然たるものがある場合があるんです。あいまいなままの方がいい場合があるんです。最初から具体論を出したら、ぶっつぶれますよ。そこは政治的技術の問題です。経験の問題です。今、前原議員の言ったことだったら、最初からできるものもできないです。ここまで一年間苦労して持ってきて、総理というのは方針を示せばいいんです。個別の技術論まで言うべきじゃない。私はそう思っています。全く意見が違う。漠然たる、大まかな内容だから意味があるんです。

前原委員

そういう問題を言われると、郵政の問題とか個別の問題でははっきりおっしゃっているので皮肉を言いたくなりまして、道路特定財源の問題とかあるいは五カ年計画の見直しというのは、技術論じゃありません。本質論です。この高速道路を議論するときに、そこを議論せずして、あるいはその改革をしっかりと示さずして、民営化だけして国費を入れてやりますということになったら、もっと採算の悪いところを大手を振って道路がつくられる状況というのが温存される、民営化がむしろあだになる、だから言っているわけで、技術論じゃありませんよ。そのことだけ指摘しておきたいと思います。

時間がなくなってきましたので、もっと幾つか質問したいわけがありますが、もう一つ、ぜひともこだわっておかなければいけない問題がありますので、その点について総理の見解をお聞きしたいと思います。

ゆめゆめ、民営化推進委員会で議論をするという言い方をしないでいただきたいと思います。これは、上下分離かあるいは上下一体かという問題なんです。

これはなぜ総理御自身に伺わなくてはいけないかということは、先ほどの、むだな道路をつくらせないというところの議論にかかわってくる問題だから私は申し上げるわけです。

つまりは、一体方式になると、地べたを管理するところも、あるいは運営をするところも、新たな建設をするところも、基本的にはそこが責任を持つということになりますので、かなり採算性を重視した議論あるいは運営というものを行っていかれると思いますが、上下分離方式になりますと、下は大体の部分が公の機関。そうすると、さっきの話に、もとに戻りますけれども、国費を投入してもどんどんつくり続けて、民営化された上の機関はその維持管理に終始をしますから、民営化としてはうまくやれるんでしょう。しかし、そもそも論に戻りますけれども、上下分離ということを採用してしまえば、先ほどの国費によって道路がつくり続けられる懸念というものが払拭できません。

総理は、もちろん民営化推進委員会で議論をされる本質的な問題だと思っておりますけれども、御自身のお考えとしてはどちらが望ましいと思っておられるのか。これは石原大臣にも伺いました。藤井道路公団総裁にも伺いました。総理にもこの点、御自身のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

小泉内閣総理大臣

私は、それは第三者委員会で議論して決めていただければいいと思っております。本質的な問題とは思っていません。民営化する、特殊法人等整理合理化計画に沿って民営化、後は上場を目指すという議論でそれは解決されるべき問題だと思っております。

前原委員

生意気な言い方ですけども、技術論は任せればいいということをおっしゃいましたけれども、余りにも細かなところまでに関心がなさ過ぎますよ、総理、失礼ですけども。つまりは、上下分離か一体かというのはこの問題の本質的な議論なんです。

私は、石原大臣と議論をさせていただいたときに、今までのケースを幾つか申し上げました。電力、これも上下分離方式というものを模索されたけれども、地域分割案が採用された。国鉄の民営化にしても、当時の運輸省は、自分たちの権限を温存しようとして上下分離方式を、そのときの運輸大臣の名前をとって小坂私案ということで出してきた。しかし、本当に民営化するためには何が重要かというところで、結果的には一体にしたわけです。地域分割一体

化にしたわけです。

これは、具体的な方向性というものを持っていないと全くしり抜けになってしまう、本質的な問題だというふうに私は思っています。決して、技術的な問題、任せればいい問題だというふうに思わないでいただきたい。まずはその認識を改めていただきたいと思います。

その上で、もう一度伺います。

なぜこれが本質的な議論かという、上下分離にしてしまうと、下を管理する国あるいは公の組織というものが国費を投入する中で道路をつくり続けてしまうわけです。ということになれば、先ほどまさしく総理がおっしゃった、むだな投資はさせない、今のままでいくとどんどんむだな高速道路ができてしまうということが温存されたまま、上だけが民間の会社になってしまう。その上は、総理がおっしゃったように上場できると思いますよ。簡単ですよ、維持管理会社になるんだったら。そうではなくて、やはり民営化という趣旨のむだな投資はしないという観点に立てば、上下一体方式でしか選択肢はないと私は思いますよ。

もう一度、総理、その辺は、民営化推進委員会に丸投げすることなく、ぜひ自分としてはこう思うということがあれば、なければ結構ですが、あればお答えをいただきたいと思います。

小泉内閣総理大臣

私よりはるかに専門的な見識を持った人を選任したい、その第三者委員会に任せたいと思います。

前原委員

では、お伺いしますが、その第三者委員会、新聞等の報道では、与党あるいは道路調査会の会長、我々風に言わせてもらえば道路族とも話をして事前調整するということがちまたで言われていますが、そうされるんですか。それとも、総理が七名をみずから、この人が自分の改革をするにふさわしいメンバーだということでお選びになるんですか。そのことについて、最後、御答弁をいただきたいと思います。

小泉内閣総理大臣

いろいろな方々の意見を聞きながら、改革意欲に富んだ、すぐれた見識のある人を私自身選任したいと思います。

前原委員

すれ違いもありますし、時間も終わりましたので、これでやめさせていただきますが、この人選、そしてその中で議論されて出てきた結果、これが小泉改革が本当に本物であるかどうか、それが問われる。これだけみんな真剣に議論してきて、技術的なことまで国民の前に明らかにしたことですから、国民の目はだませませんよ。ぜひ、本当にそういう思いを持っておられるなら、いい人を選んでいい結論を出すように、そこは、信じているとは言いませんが、期待をしておりますので、そのことを申し上げて、質問を終わります。

大島委員長

これにて前原君の質疑は終了いたしました。